『ＡＩ革命の光と闇』における虚偽記載を開き直る
小川進と緑風出版を再度弾劾する

小川進　殿
緑風出版　代表取締役　高須次郎　殿

２０２６年１０月３０日

無実の政治犯　星野さん大坂さん全国救援会
東京都港区新橋２－８－１６　石田ビル４階
事務局長　小泉義秀
TEL 03-3591-8224　Email hoshinoosaka@ymail.ne.jp

記

救援会と西村正治弁護士による『ＡＩ革命の光と闇』に対する弾劾・申し入れに対し、７月３１日付の小川進氏の「３つの反論」および８月３１日付の緑風出版・高須次郎氏と著者・小川進氏連名の「回答」が西村正治弁護士に届きました。これに対し、西村弁護士からは１０月１９日付で再度の抗議・反論の文書を提出したと伺いました。

私ども救援会は、４７点にわたって指摘した『ＡＩ革命の光と闇』記述の誤りについて、小川氏が「３つの反論」において完全に開き直り、何一つ誠実に回答していないことを弾劾します。小川氏の検証とも呼べない一部主張の強弁をもって「回答がなされた」と主張し７項目の要求を拒否する小川進氏と高須次郎氏の態度に、強い憤りを思えます。救援会として、この４７項目の指摘への誠実な回答を強く求めます。

また７月３１日付の小川進氏の回答に、およそ事実と異なる小川氏の「思い込み」があります。追加で指摘し、この点についても根拠の例示と検証を求めます。

西村弁護士による誤りの指摘を「もっぱら『警察官調書・検察官調書』に依拠し、著者小川進氏の大坂氏の写真特定を誤りであると指摘しています」と誹謗中傷する小川氏と高須氏連名の回答文書の一節が、両氏の立場を雄弁に語っています。真実と向き合う姿勢がみじんも見られないどころか、渋谷暴動闘争への憎悪から警察や検察に成り代わり「犯人をでっち上げてでも断罪しよう」とする態度です。大坂正明さんは現場写真に写っておらず、小川氏が「大坂」だとこだわる人物は、警察や検察さえ「大坂」だと主張することがはばかられる全くの別人です。「表現の自由」「出版の自由」は、虚偽記載を開き直るために振りかざす言葉ではありません。大坂さん自身が獄中から激しい怒りを表明しています。

著者の小川進氏と、出版した緑風出版に対し、あらためて要求します。

１、８月３１日を回答期限と設定された小川進氏は、なぜ救援会が指摘した「４７項目の誤り」について、全面的な検証を行わないのでしょうか。『ＡＩ革命の光と闇』の記述にみられる小川氏の執筆姿勢・態度は、「３つの反論」の中でも、たとえば「大坂被告の識別」において「（３）黒ぶちメガネ」を挙げるなど、およそ事実とかけ離れた根拠のない主張を平然と行うさまに明らかです。大坂正明さんが「黒ぶちメガネ」をかけていたという主張の根拠を示せ。４７項目の指摘について真摯に検証を行え。

２、緑風出版は、小川進氏の「３つの反論」をもって、救援会が指摘した「４７項目の誤り」がすべて解消されたと主張するのでしょうか。指摘した項目は単純な「ミス」で済まされるものではなく、現場にいない人物を犯人であるかのように描くなど、その主張の根幹をなす部分が「根拠がないもの」「虚偽記載」だと指摘したものです。絶版以外の回答があるというなら、十分に検証結果を示せ。緑風出版のホームページへの掲載を取りやめ、独自ルートでの販売も直ちに中止せよ

３、緑風出版は新聞に掲載した宣伝広告と少なくとも同等の大きさの謝罪広告を掲載せよ。その広告は、緑風出版と著者である小川進氏の連名で行え

４、緑風出版は、ホームページ上で『ＡＩ革命の光と闇』の絶版を告知し、理由として星野文昭さん、大坂正明さんについて事実に基づかない内容で名誉を傷つけた旨を掲載せよ。発売から半年以上経過していることを踏まえ、最低半年間、ホームページに掲載せよ

５、緑風出版と小川進氏は、星野文昭さんと大坂正明さんについて事実に基づかないデマで名誉を傷つけたことを認め、星野暁子（故・星野文昭の妻）さんと大坂正明さんおよび両名の弁護団に謝罪せよ

６、小川進氏は、星野弁護団から預かった裁判資料を複製・データ化し、自らの所有物であると主張して著作に流用しているが、非常識であり認められない。写真、書類、およびパソコンや記憶媒体に保存したこれらのデータの全てを廃棄せよ

７、小川進氏は、弁護団に無断で裁判資料を私的に流用し、抗議を受けてなお渋谷暴動闘争について書籍を出版したことを星野暁子さんと弁護団に謝罪せよ

８、上記について２０２６年１１月３０日までに実行せよ

以上